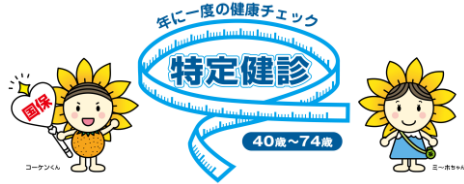


国保連合会だより



NO. 2025-調-1
令和 7年 6月18日
静岡県国民健康保険団体連合会
〒420-8558
静岡市葵区春日2丁目4番34号
TEL (054) 253-5581
<https://www.shizukokuhoren.or.jp/>

◎国保被保険者向けポスターの送付

国保被保険者向けポスターを7月上旬に送付させていただきます。
お手数ですが、施設内に掲示をお願いいたします。

国保被保険者向けポスター

国保からの お知らせ 静岡県内の国保のみなさんへ

マイナ保険証または 資格確認書で受診ができます!!

	マイナ保険証	資格確認書	資格情報のお知らせ
形状		 令和7年8月1日から うつくす色です!	 この部分を切り取ってカードと いっしょに携帯できます。
対象者	マイナナンバーカードの 保険証利用登録済の人	マイナ保険証を 持っていない人	マイナ保険証を 保有しているすべての 国保被保険者
有効期限	マイナ保険証を利用するた めの電子証明書は5年	令和8年7月31日まで ※個別の事情等により短期間 の有効期限のものが発行さ れる場合があります	70歳以上は最大1年 70歳未満は有効期限なし ※保険者により異なる場合が あります
受診時の 使用方法	医療機関・薬局等に設置され たカードリーダーにかざし、顔 認証または暗証番号を入力 	これまでの健康保険証と同様 に医療機関等の窓口で提示 	顔認証付きカードリーダー、 マイナナンバーカードを読み 取る端末がない医療機関を 受診する際等、マイナ保険 証といっしょに窓口で提示 ※[資格情報のお知らせ]だけ では受診できません

**国保の健康保険証は
令和7年8月から使用できません**

別の健康保険に加入すると、その日から国保を使用できなくなります。
14日以内に脱退の届出をしてください。

マイナ保険証を登録・利用して受診しましょう!

静岡県・市町・国保組合 静岡県国保連合会

担当：事業課 事業振興係 西
電話：054-253-5576

【再周知】

◎オンライン請求の保険医療機関・薬局および指定訪問看護ステーションの皆様へ

**返戻レセプト・各種帳票等のダウンロード可能期間を過ぎると
ダウンロードができなくなります**

ダウンロード可能期間は公開日から3か月間となりますので、

必要な情報は**必ず期間内にダウンロードしてください。**

※ 令和7年3月請求分は6月末までダウンロード可能です。（令和7年7月以降はダウンロードできません）

【ダウンロード方法 掲載場所】

オンライン請求システム：「マニュアル」メニュー内

「操作手順書運用編＜医療機関・薬局・訪問看護ステーション用＞」

- ・各種帳票 P335 8.2.4 振込額データをダウンロードする
- ・返戻レセプト P342 9 返戻レセプトをダウンロードする

※ 参考

【各種帳票等と公開スケジュール 掲載場所】

オンライン請求システム：「お知らせ」メニュー内

「静岡県国民健康保険団体連合会からのお知らせ一覧」

2025/3/21 掲載「振込額データダウンロードについて」

【問い合わせ先】

（医 科）	054-253-5540	審査第 1、2、3 課
（歯 科）	054-253-5535	審査第 4 課
（調剤・訪問）	054-253-5541	審査調整課